

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎市消費生活センターからの情報です。

配信日 平成26年6月12日

国税局を名乗る不審電話に注意!!

相談事例 1

国税局を名乗る男から、家族構成を尋ねる不審電話があった。

相談事例 2

国税局を名乗る男から、「県内に住む70歳から90歳の方の税金について調べている。アンケートに答えてください。」と電話がかかってきた。

相談事例 3

国税局を名乗る男から電話があり、「通帳はいくつ持っているか。どこの銀行か。株は持っているか。」と聞かれ答えてしまった。

消費生活センターからのアドバイス

- 1 国税局のほか、国民生活センターなどの公的機関を名乗り、個人情報聞き出そうとする同様の事例や、警察をかたった詐欺も起きています。
- 2 「調査をしている。」「アンケートに答えてください。」などと言って家族構成や年齢、口座番号などの個人情報を聞き出そうとしてきます。質問に答えると、後日、その情報を巧みに利用した詐欺や悪質商法の被害に遭う恐れがあります。注意しましょう。
- 3 公的機関の職員が、電話で家族構成や年齢などを聞くようなことはありません。
このような不審な電話を受けたら、すぐに質問に答えず、その時に教えられた電話番号でなく、必ず担当課に確認しましょう。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。



おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を
長崎県消費生活センター 095-824-0999
[相談受付時間]平日(月曜日～金曜日)…午前9時～午後5時
(12時～13時を除く)

相談：市町の相談窓口や最寄の警察署

長崎市消費生活センター (095-829-1234)	松浦市消費生活センター (0956-72-1861)
佐世保市消費生活センター (0956-22-2591)	五島市消費生活センター (0959-72-6144)
島原市消費生活センター (0957-62-9100)	西海市消費生活センター (0957-37-0145)
諫早市消費生活センター (0957-22-3113)	雲仙市消費生活センター (0957-38-7830)
大村消費生活センター (0957-52-9999)	南島原市消費生活センター (0957-82-3010)
平戸市消費生活センター (0950-22-4111)	他各市町相談窓口

